

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和2年度第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和2年9月17日（木）午後1時30分～3時00分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>&lt; 推進協議会 &gt;  出席委員：木村会長、橋本副会長、大関委員、奥委員、吉野委員、町田委員、村田委員、高梨委員、鈴木委員  欠席委員：曾我委員、和田委員  &lt; 事務局 &gt; 戸村町民部長、池田協働文化推進課長、奥谷協働文化推進課副主幹、渡邊協働文化推進課主事補  &lt; 傍聴者 &gt; 0名</p>		
議 題	<p>1 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」令和元年度事業実績評価のまとめについて  2 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」素案の検討</p>		
決定事項	○今回の会議録承認委員に町田委員、高梨委員を指名		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会  協働文化推進課長</p> <p>2 あいさつ  木村会長</p> <p>3 議事録承認委員の指名  承認委員は町田委員、高梨委員が務めることに決定する。</p> <p>4 議題  （1）「第4次さむかわ男女共同参画プラン」令和元年度事業実績評価のまとめについて（資料1、資料2）  ・資料1、資料2により「第4次さむかわ男女共同参画プラン」令和元年度事業実績評価のまとめについて事務局から説明</p> <p>木村会長 それでは皆さんから出された、個々の事業に対する意見の記載方法について、重複のある場合はある程度まとめて各事業のところに記載するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（委員了承）</p>		

**木村会長** 資料1、7ページを御覧ください。  
下から2段目、基本目標Ⅰ推進協議会評価（個別）の欄に皆さんからいただいた意見を載せております。  
それから、その下の段、基本目標Ⅰ推進協議会評価（事務局案）の欄に皆さんの意見を基にある程度まとめた事務局案を記載しております。  
この事務局案を基に、基本目標の総評を検討していくということによろしいでしょうか。

（委員了承）

**木村会長** 次に、各事業別意見について、個別事業の意見をまとめた文章をこの会議の中で作成するのは、時間的に厳しいので、同じような意見がある場合、ある程度まとめた文章について作成を事務局に依頼し、後日、委員の皆さんに確認していただくという進行でよろしいでしょうか。

（委員了承）

**木村会長** それでは、基本目標Ⅰ、1ページから7ページ、事業番号1番から8番について、意見の記載漏れ等無いか御確認ください。

（記載漏れなし）

**木村会長** では、次に、事業別意見について、追加の意見、あるいは訂正等ございましたらお願いいたします。

（意見等なし）

**木村会長** そうしましたら、7ページを御覧ください。  
7ページの基本目標Ⅰに対する推進協議会の評価ですが、一番下の段事務局案を基に検討していきたいと思いますが、事務局案をお読みいただいて、御意見等ありましたらお願いいたします。

（意見等なし）

**木村会長** では、基本目標Ⅰについては、以上で終了させていただきます。

**木村会長** 次に、基本目標Ⅱ、8ページから11ページの事業番号9番から18番までについて、まず御意見の記載漏れがないか御確認ください。

（記載漏れなし）

**木村会長** では、次に、事業別意見について、追加の意見、あるいは訂

正等ございましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** では、11ページを御覧ください。

11ページの基本目標Ⅱに対する推進協議会の評価ですが、一番下の段事務局案を基に検討していきたいと思いますが、事務局案をお読みいただき、御意見等ありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** では、基本目標Ⅱについては、以上で終了させていただきます。

次に、基本目標Ⅲ、12ページから17ページの事業番号19番から33番までについて、まず御意見の記載漏れがないか御確認下さい。

(記載漏れなし)

**木村会長** では、次に、事業別意見について、追加の意見、あるいは訂正等ございましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** では、17ページを御覧ください。

17ページの基本目標Ⅲに対する推進協議会の評価ですが、一番下の段事務局案を基に検討していきたいと思いますが、事務局案をお読みいただき、御意見等ありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** では、基本目標Ⅲについては、以上で終了させていただきます。

次に、基本目標Ⅳ、18ページから21ページの事業番号34番から41番までについて、まず御意見の記載漏れがないか御確認下さい。

(記載漏れなし)

**木村会長** では、次に、事業別意見について、追加の意見、あるいは訂正等ございましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** では、17ページを御覧ください。

17ページの基本目標Ⅲに対する推進協議会の評価ですが、一番下の段事務局案を基に検討していきたいと思いますが、事務局案をお読みいただき、御意見等ありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** それでは、これで基本目標ⅠからⅣの評価のまとめについて審議を終了いたします。

今後、公表までの手続きについてどのように進めていくか、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 本日、御意見はございませんでしたので、また、事務局で誤字修正などがございましたら、修正をさせていただきます。

作成できたものは、委員の「皆様に後日送付をさせていただきます。町民の方にも公表をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**木村会長** では最終的な確認段階で細かい文章表現などについては、会長の私に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

**木村会長** それでは事務局は、令和元年度事業実績評価報告書の作成をよろしくお願いいたします。

では、議題の1については、これで終了といたします。

それでは、議題(2)「第5次さむかわ男女共同参画プラン(素案)」について、事務局より説明をお願いします。

議題

(2)「第5次さむかわ男女共同参画プラン(素案)」について(資料3)

・資料3により「第5次さむかわ男女共同参画プラン(素案)」について事務局から説明

**木村会長** 「第5次さむかわ男女共同参画プラン(素案)」について検討したいと思いますが、ページ数が多くなっておりますので、章ごとに確認をしていく進捗でよろしいでしょうか。

(委員了承)

**木村会長** ではまず第1章、計画の策定にあたって、1ページから2ページになりますが、この部分で御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** 次に、第3章、施策の展開について7ページから24ページになりますが、この部分で御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

**奥委員** 令和4年4月1日からでしたでしょうか。女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が、101人以上の企業に義務付けられるかと思いますが、何かその部分というのは、どこかにひもづく形で組み込まれる予定があるのでしょうか。

**事務局** 「第5次さむかわ男女共同参画プラン（素案）」には特に記載している文面はございませんので、今いただいた御意見を踏まえて検討させていただければと思います。

**奥委員** 冒頭のところで、女性活躍推進法の基本計画の性格も持たせるというようなお話があって、少しでもこちらの内容を盛り込んだほうがより丁寧になるのではないかと感じました。

**事務局** 御意見ありがとうございます。

**木村会長** 他に御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** 他に御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

**木村会長** 次に、第4章具体的な取組が25ページから46ページになりますが、この部分で御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

**吉野委員** 35ページの事業番号17番、事業名を豊かな心・文化育成事業についての意見です。総合計画に合わせた事業名ということでしたが、私は「生きる力」という言葉がすごく良いと感じていました。子供たちが小さい時から、生きる、学ぶということについては堅いイメージを持ちやすいけれど、寒川らしい表現がされていて、実は好きでした。総合計画に合わせなければいけないものなのかというところを、確認させていただきたいです。

**事務局** 総合計画の名称に必ず合わせなければいけないということではないのですが、事業担当課でもわかりやすいようにと、この事業名にさせていただいております。しかし、以前の事業名である「生きる力」の育成事業の方が良かったという御意見があったということは、後日担当課にご報告させていただき、協議させていただきます。ありがとうございました。

**吉野委員** それともう一箇所、39ページの事業番号24保育環境充実事業について気になっています。通常だと、目標値は定員に対して、100%ですよね。それを、今まで100%で設定していて、ここに来て120%に定員オーバーという目標を掲げています。

趣旨としては、そこに入れる方たちを増やすという意味でよくわかるのですが、増やすだけがいいのかというのが、私の中で疑問であります。定員というのは理由があって決めたものだと思うのですが、少し余裕があるからオーバーしてたくさん受け入れることを、最初から目標値に設定しているのが本当にいいのでしょうか。最初に目標値を100%に設定していて、結果的には、百何%というのが通常のように思えます。そういう形ならまだわかるのですが、最初からオーバーした目標値を設定するというのは、私の中で、すごく疑問に思うところであります。

どうして、このような目標値にしたのかを教えてくださいたいと思います。

**事務局** より具体的なお話をするとすると事業担当課にお伺いする必要はあると思うのですが、私のほうで聞いている話ですと今まで確かに目標値は100%で設定されていましたが、事業担当課で持っている計画の中でも、この120%の目標値で設定されております。

120%の20%の部分が定員よりも増やすことのできる限度の値であるということです。

待機児童数という言葉もありますが、そういった児童たちを減らしていくために120%を目標にしたいという経緯がございます。今、御意見をいただきましたので、また、こちらは協議させていただこうと思っております。ありがとうございます。

**吉野委員** 実際に保育現場ではこれをどう受けとっているかわからないので、意見をお伺いできたらと思うのですが。

**木村会長** 高梨委員いかがでしょうか。

**高梨委員** 建物だとか、職員の人数によって定員が決まっているので、今、一之宮愛児園で言うならば180人、定員がありますけれども、乳児の部分では定員と面積と人との割合がかっちりしている部分がありますが、3歳以上の大きい子たちの部分ではその年度によって差があったりするので、希望される方が全員入れればいいんでしょうけれども、実際の希望されている方の希望する園が偏っているという部分で、待機児童の人数も計上してしまっているのです。待機児童解消というところを目標とされるのであれば、やっぱりある程度ぎりぎりのところまで受け入れなくてはならないのかなという、現場では意識ではあります。

**木村会長** 吉野委員いかがでしょうか。

**吉野委員** そうすると、定員を変えることはできないのかなと思いました。もともと受け入れられるものであるのであれば、定員自体を増やせば良いと思います。定員があつてなおかつ増員というのが自分の中で府に落ちない部分になります。現場の方とは少し感覚がずれてしまっているのかもしれないですが。

**高梨委員** 定員を変えることがそんなに簡単にできるかどうか。要は、平米数等で決めているものなので、その定員は変えられないのかなというところ。

使用していない部屋などを含めて定員を増員できるようにしています。保育の中で、現場として実際は保育できるけれども、保育のやり方次第では融通できる部分という認識であります。

**事務局** 疑問とされているところは、至極もつともだと思います。120、行政の仕様としてどうなのかというお言葉、まさしくそのとおりだと思うのですが、一応、クッションの部分として2割増しと言いますか、20%増と言いますか、そこまでは法的に認められている部分というところで、詰め込み的なイメージも出てきてはしまうのですが、可能な限り入所させたいという担当課の意識の表れだというふうに捉えていただければ、非常にありがたいと思っております。

ただ、先ほどおっしゃられた定員を、100人のところを120定員にすればいいというお話になりますと、さらにそこから20%というお話が出てまいります。そうすると、高梨様からお話もあったように、施設的な限界等とのバランスもございまして、その辺りが難しいというふうには考えております。

専門的なことは、担当課のほうになってまいりますので、持ち帰りまして再度、協議をしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**木村会長** 目標数値をどのように設定するかというところもあるかなと思います。最初から100%を超えたところで目標を設定するということは、そこが評価のラインになってしまうというところがあるので、そちらについてはご検討ください。

第4章について他に御質問、御意見等がありましたらお願ひいたします。

**奥委員** 事業番号の21、育児休業取得の促進というところで、今、担当課のほうちょうど改訂中で、この部分の数値目標が検討中というふうになっているかと思うのですが、たしか寒川町さんは、すごく男性職員の育休の取得率が非常に高かったと思います。実は、今、育児休業はどのくらいの期間を取っているのかというところのほうが、話題となつていまして、新聞紙上でも取るだけ育休など、何度か記事になつたかと思ひます。とりあえず会社に言われるから数日だけ取って育休を取つたことにしようといったケースも見受けられております。実は、私どもかなテラスでも30

0人以上の企業に対して女性活躍の推進の状況を届け出ていただいているのですけれども、そこでも育休を取得している人が何人いるかというところだけを今まで把握していたのですが、やはり時代の流れをくみまして、期間別に、取っている人が何人いるのかというような届出の方式に、来年から変える予定になっています。新聞などでもそういったことが話題となっており、せっかく寒川町さんは男性の取得率が高いので、ぜひ先陣を切って期間別の取得人数といったものも目標にさせていただいたらすばらしいなというふうに感じました。

**事務局** ありがとうございます。少ない人数であっても、時間数が短くても意味がないという、まさしくおっしゃるとおりだと思います。この部分につきましては、職員担当のほうにも伝えていきまして、どういう数字立てにしていくのか再検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**奥委員** お願いします。

**木村会長** 他に御意見、御質問等ありますでしょうか。

(意見等なし)

**木村会長** それでは第5章、最終ページ47ページ、計画の推進になりますが、この部分について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

## 5 その他

### ・事務局から事務連絡

- 第3回会議は10月13日火曜日開催。
- 今回の会議でいただいた御意見を反映した資料を後日送付する。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議開催について変更があった際には改めて連絡する。

## 6 閉会

橋本副会長



	<p>○資料1 第4次さむかわ男女共同参画プラン令和元年度事業実績評価報告書（案）</p> <p>○資料2 第4次さむかわ男女共同参画プラン令和元年度事業実績評に対するさむかわ男女共同参画プラン推進協議会の意見等に対する回答</p> <p>○資料3 第5次さむかわ男女共同参画プラン（素案）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・町田委員           ・高梨委員</p> <p style="text-align: right;">（令和2年11月12日確定）</p>